

資料 1 - 2

平成 30 年度国民健康保険料の算定について

1 国保事業費納付金および標準保険料率の考え方

国保制度改革により都も区と共同の保険者となり、財政運営の責任主体として安定的な財政運営や事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うこととなる。

都は、医療給付費等の見込みをたて、区市町村ごとの医療費水準と所得水準を反映して国保事業費納付金（以下「納付金」という。）の額を決定し、納付金を納めるために必要な標準保険料率を示す。そのため、医療費水準が同じ場合、区市町村の所得水準が高いほど納付金の負担が大きくなる仕組みになっている。

区は、都に納付金等を納めるため、標準保険料を参考として、保険料率を決定し、賦課・徴収する。

【都が示した平成 30 年度の練馬区の確定納付金額等】

(1) 納付金額

基礎分	支援金分	介護分	合計
15,740,881,575 円	4,979,720,838 円	1,992,128,438 円	22,712,730,851 円

(2) 標準保険料率

基礎分		支援金分		介護分	
所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
7.41%	42,144 円	2.40%	13,592 円	2.08%	15,486 円

2 国保制度改革に伴う特別区の対応方針

特別区は、同一所得・同一世帯構成であれば同一の保険料になるよう、統一保険料を採用してきた。

この度の制度改革に伴い、将来的には都内保険料水準の統一を目指していく方向性に沿って、30 年度以降も原則、統一保険料方式とする。

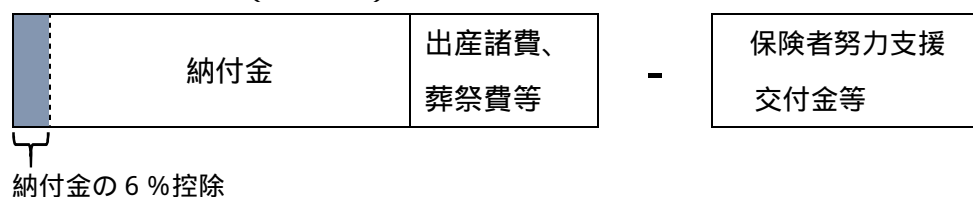
3 平成 30 年度保険料算定の考え方

(1) 特別区の共通基準によるもの

賦課総額

制度上保険料の対象となる経費を賦課総額の対象としたうえで、特別区独自の激変緩和として、30 年度は、納付金分の 6 %相当額を控除する。以後、6 年間を目途にこの控除する割合を年 1 ポイントずつ引き下げる。

【賦課総額の算定（基礎分）】



賦課割合

基礎分と支援金分は、都が算定する平成 30 年度の特別区全体の所得水準に合わせた賦課割合（所得割：均等割）の 58：42 を原則として区で設定する。

介護分は、現行 50：50 であることから、段階的に 58：42 に移行することとし、平成 30 年度は 53：47 とする。

(2) 国民健康保険法施行令の改正によるもの

保険料賦課限度額

基礎賦課額に係る賦課限度額の引き上げ

（現行）540,000 円 （改正後）580,000 円

保険料均等割軽減判定所得の基準額の引き上げ

ア 5 割軽減

（現行） 330,000 円 + 270,000 円 × 被保険者数

（改正後）330,000 円 + 275,000 円 × 被保険者数

イ 2 割軽減

（現行） 330,000 円 + 490,000 円 × 被保険者数

（改正後）330,000 円 + 500,000 円 × 被保険者数

4 赤字解消・削減について

改正後の国保法第 82 条の 2 に基づく、東京都国民健康保険運営方針において、区市町村が解消・削減すべき赤字について、それぞれの状況等を勘案し、医療費適正化や収納率向上の取組を進めるとともに、計画的に保険料率の見直しを図り、計画的に赤字を解消するものとしている。

区は、30 年度から 6 年間の計画を 3 月末までに都に提出する。

(1) 解消・削減すべき赤字

一般会計からの国民健康保険事業会計への法定外繰入金のうち、保険料の負担緩和を図るための繰入金が対象となる。

(2) 解消・削減に向けた区の方針

区は、被保険者の保険料負担が急激に増加しないよう配慮しながら、特別区の方針に基づき保険料率を設定するとともに、データヘルス計画に基づいて健診や健康づくりなどの保健事業を行うほか、医療費適正化や収納率の向上の取組を進めることにより、赤字を計画的、段階的に削減していく。

5 平成 30 年度保険料率等

【基礎分 + 支援金分】

	基礎分		支援金分		計（基礎 + 支援）		1人当たり 保険料額
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	
30年度 保険料率	7.32%	39,000円	2.22%	12,000円	9.54%	51,000円	121,988円
29年度 保険料率	7.47%	38,400円	1.96%	11,100円	9.43%	49,500円	118,441円
30年度 標準保険料率	7.41%	42,144円	2.40%	13,592円	9.81%	55,736円	129,975円

【介護分】（40～64歳のみ）

	介護分		1人当たり 保険料額
	所得割	均等割	
30年度 保険料率	1.61%	15,600円	32,885円
29年度 保険料率	1.54%	15,600円	30,986円
30年度 標準保険料率	2.08%	15,486円	36,590円

【基礎分 + 支援金分 + 介護分】（40～64歳）

	計（基礎 + 支援金 + 介護）		1人当たり 保険料額
	所得割	均等割	
30年度 保険料率	11.15%	66,600円	154,873円
29年度 保険料率	10.97%	65,100円	149,427円
30年度 標準保険料率	11.89%	71,222円	166,565円